

生活療養標準負担額について

当院は、皆さまが今まで入院をされていた急性期の病院とは費用形態が異なります。

厚生労働省の定めにより、65歳以上の患者様につきましては所得に応じて食費（食材料費+調理コスト相当）と居住費（光熱水費相当）を生活療養標準負担額※として負担します。

※差額室料は別途負担となります。

生活療養標準負担額と医療費（令和8年8月1日以降）

所得区分		食費/1食	居住費 (65歳以上)	医療費	合計
70歳未満（区分アイウ）		550円	430円 * 指定難病患者 は 0 円	一部負担金	64,480円 + 医療費
70歳以上（現役並所得）					
区分エ／一般				61,500円	125,980円
低 所 得	区分オ	270円		36,900円	75,340円
	低所得Ⅱ			25,700円	64,140円
	低所得Ⅰ			15,700円	41,120円
指定難病（低所得Ⅰ・Ⅱを除く）		330円	0円	一部負担金	30,690円 + 医療費

* 一部負担金：医療費のうちの本人負担分

部屋種類／料金(税込)

	1日	31日
特室	7,700円	238,700円
個室	5,500円	170,500円
	3,850円	119,350円
2人部屋	3,850円	119,350円
	2,750円	85,250円